静岡県告示第20号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和3年1月12日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所	事業所の名称	事業所の所在	指定年月日	サービスの	主たる対象者
	の所在地		地		種類	
特定非営利活 動法人WIN GS	御殿場市中清 水 341 番地の 1	放課後等デイ サービス 風 の子	御殿場市中清 水 153 番地の 4 セラフジ オカ 103	令和2年 12月1日	放課後等デイサービス	特定無し